

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月4日
【会社名】	岩崎電気株式会社
【英訳名】	IWASAKI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 義剛
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番7号
【電話番号】	03(5846)9010(大代表)
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 大木 昌一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番7号
【電話番号】	03(5846)9010(大代表)
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 大木 昌一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第107回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第5号議案まで） >

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金については、1株につき130円とし、その効力が生じる日を2022年6月28日、配当金支払開始日を2022年7月19日とする。

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、また監査体制の充実・強化を図るため、定款第14条および第31条を変更する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として伊藤義剛、加藤昌範、上原純夫、青山誠司、大屋健二、田内常夫、須永順子、池田顕司を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として小林雅之を選任する。

第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人としてアーク有限責任監査法人を選任する。

< 株主提案（第6号議案から第9号議案まで） >

第6号議案 剰余金の処分の件

期末配当金については、209円から第1号議案において承認された1株あたりの配当金を控除した金額とし、その効力が生じる日を本定時株主総会の日、配当金支払開始日を本定時株主総会の日翌営業日から起算して3週間後の日とする。

第7号議案 政策保有株式に係る定款変更の件

定款第46条（政策保有株式の目的の検証と結果の開示）を新設する。

第8号議案 監査役2名解任の件

監査役 鈴木直人および監査役 稲垣尚を解任する。

第9号議案 補欠監査役1名解任の件

補欠監査役 渡邊正三を解任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案 (第1号議案から第5号議案まで) >

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	50,767個	10,069個	0個	83.45%	可決
第2号議案	56,881個	3,957個	0個	93.50%	可決
第3号議案					
伊藤 義剛	51,030個	9,808個	0個	83.88%	可決
加藤 昌範	51,038個	9,800個	0個	83.89%	可決
上原 純夫	51,039個	9,799個	0個	83.89%	可決
青山 誠司	51,040個	9,798個	0個	83.89%	可決
大屋 健二	51,001個	9,837個	0個	83.83%	可決
田内 常夫	51,037個	9,801個	0個	83.89%	可決
須永 順子	51,020個	9,818個	0個	83.86%	可決
池田 顕司	51,025個	9,813個	0個	83.87%	可決
第4号議案					
小林 雅之	51,180個	9,658個	0個	84.13%	可決
第5号議案	54,107個	6,519個	212個	88.94%	可決

< 株主提案 (第6号議案から第9号議案まで) >

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第6号議案	21,445個	39,393個	0個	35.25%	否決
第7号議案	12,616個	48,222個	0個	20.74%	否決
第8号議案					
鈴木 直人	26,830個	34,008個	0個	44.10%	否決
稲垣 尚	26,850個	33,988個	0個	44.13%	否決
第9号議案					
渡邊 正三	23,365個	37,473個	0個	38.41%	否決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第5号議案、第6号議案および第9号議案は出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案、第7号議案および第8号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
- ・第3号議案および第4号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上